

# 平成29年度 福井市社会福祉協議会事業計画

## ■ 基本方針

少子・高齢社会の進行、人口減少などにより、地域社会における人と人とのつながりが弱くなっているなかで、私たちが暮らす地域で生活している一人暮らしの高齢者や障害者、経済的困窮者などの社会的孤立が顕在化し、どのような支援をどこがすべきなのかといった課題が生じています。

行政では「地域包括ケアシステム」という考え方のもと、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域づくりを目指しています。

本会においては、今年3月に策定した地域福祉活動計画の目標「①ひとづくり、②つながりづくり、③まちづくり」に向けた活動の柱ごとの取り組みを、地区社協をはじめとする関係団体（者）と協働して推進していきます。

一方、社会福祉法が昨年3月に改正されたことに伴う社会福祉法人制度改革に対応するため、本会の組織運営の見直しを実行するとともに、地域における公益的な取り組みについては、福井県社協が中心となり計画立案している県内の17市町社協及び社会福祉法人を取り込んだ公益的事業の議論に積極的に参画していきます。

なお、本年度から障害者相談支援事業の受託ができなくなるなどにより、厳しい財政運営を迫られています。これまで以上に、自主財源の確保や経費の削減に積極的に取り組みます。

## ■ 重点目標

### 1 第3次地域福祉活動計画の推進

第3次地域福祉活動計画の年次計画に基づき、新たな事業を企画実施し、住民の主体的な参加と福井市との協働による地域福祉の更なる向上を図ります。

### 2 新市民福祉会館を活用した取り組み

フェニックスプラザへの本会事務所移転を機に、住民や関係者に向け移転の周知を図るとともに、田原町駅近くにある立地性を活かした研修会等を開催するとともに、整備したボランティアルーム等を活用した事業を行います。

### 3 財政安定化計画の策定

将来にわたって本会組織を安定的に運営していく端緒として、30年度から34年度までの5カ年間の財政安定化計画を策定します。

### 4 放課後児童会の充実

放課後児童会の夏季休業中の会費値上げを財源として、夏季休業中の児童の健全な育成指導を充実して、安全安心な居場所（生活空間）としての児童会運営に努めます。

## ■ 事業計画

### I 法人運営事業

(予算) 179,392 千円

(財源) 会費収入 13,073千円、分担金収入 1,467 千円、補助金収入 82,000 千円、積立資産取崩収入 8,775 千円他

#### 1 法人運営事業

地域福祉の推進を目的とした公共性の高い団体として、事業を確実、効果的かつ適正に行うため、経営基盤の強化を図るとともに、事業やサービスの質の向上を図り、住民に信頼される組織運営を行います。

##### (1) 法人運営の強化

###### ① 理事会、評議員会の開催

三役会 6 回、理事会 6 回、評議員会 4 回

###### 新② 評議員選定委員会の開催

###### ③ 監事監査の実施

###### ④ 福祉サービスに関する苦情解決の推進

###### ⑤ 情報セキュリティ対策の強化

###### ⑥ 弁護士、会計事務所との顧問契約

###### ⑦ ホームページと SNS の活用

##### (2) 財源確保

###### ① 自主財源確保の強化

- ・ 一般会員、賛助会員、特別賛助会員の募集拡大
- ・ 寄付金付き自動販売機の普及拡大

###### 新① 使途選択寄付の導入

###### 新② 財政安定化計画の策定

##### (3) 人事管理の強化及び役職員の資質向上

###### ① 職員研修の計画的な実施

##### (4) 共同募金運動への協力

福井市共同募金委員会の事務局を担い、運動への支援を図っていきます

###### ① 運営委員会の開催

###### ② 審査委員会の開催

###### 新③ 歳末助け合い募金の実施

## II 地域福祉活動総合推進事業

### 1 地域福祉活動推進事業

(予算) 54,722 千円

(財源) 会費収入 27,337 千円、拠点区分間繰入金収入 26,984 千円 他

高齢者や障害者が、安心して暮らし続けることができるよう地区社協を核に、福祉委員、民生児童委員、自治会などの関係者と地域づくりに取り組みます。

第3次地域福祉活動計画の事業を推進するため、取り組みスケジュールに沿って、企画実施していきます。また、この活動計画に係る地域福祉活動推進会議を開催して、進行管理、評価を行い、改善につなげていきます。

(1) 地区社協の育成支援

- ① 地区社協ブロック担当制による支援強化、地区社協会議への参加・支援
- ② ブロック会議等を通じた情報交換と活動の充実
- ③ 住民懇談会の開催及び「これからの地域福祉活動の方向性」の作成に向けた相談・助言・支援
- ④ 地区社協課題解決ミーティングの開催
- ⑤ 地区社協運営・事業推進のための活動費の助成

(2) ひとり暮らし高齢者等の見守り支援活動の推進強化

- ① 新任福祉委員研修会の開催
- ② 見守り強化のための市や関係機関との協議
- ③ 地域包括支援センター等関係機関等との連携の強化
- ④ 地区社協単位での福祉委員と民生児童委員、自治会長、保健衛生推進員及びその他見守り関係者と情報交換の場の設定
  - ア 見守り支え合い情報交換会
  - イ 地域包括支援センターとの連携
  - ウ 福祉委員及び見守り関係者のスキルアップのための研修会
- ⑤ 自治会型デイホーム、食事サービス事業を通じた見守り
- ⑥ 支え合いマップ作成のためのツールの提供及び作成の支援
- ⑦ 福祉委員ハンドブックの活用
- ⑧ 福祉委員アンケートの実施（活動計画No.17）
- ⑨ 「福井市あんしん見守りネットワーク」及び「徘徊見守りネットワーク事業」への協力

⑩ 民生児童委員と福祉委員合同研修会を市と共催

(3) 地区社協連絡協議会、ブロック地区社協の育成支援

(4) 「地区社協活動 啓発・ふれあい事業」の実施

(5) 各種地域福祉活動の推進

- ① 防災講座
  - ア 市危機管理室等との連携による福祉関係者・一般市民向け災害時要援護者防災講座の開催
  - イ 障がい当事者対象の防災講座の開催（活動計画No.18）
- ② 市地域包括ケア推進課との連携による小中学生及び福祉関係者・一般市民向け認知症サポーター養成講座の開催
- ③ 県介護実習普及センターとの連携による介護講習会・介護予防講習会
- ④ 市地域包括ケア推進課との連携によるひとり歩き模擬訓練

⑤ 広報支援 情報発信スキル講座の開催（活動計画No.14）

⑥ 社会貢献お見合い事業のニーズ調査（活動計画No.6）

⑦ 福祉サービス事業者との情報交換会（活動計画No.20）

- (6) 地域福祉を担う人材育成
  - ① 食事サービス従事者研修会の開催
- (7) 中央いきいきサロン (13:00~16:00) (活動計画No.10)
- ⑧ (8) 第3次地域福祉活動計画の推進
  - ① 第3次地域福祉計画20の取り組みの準備、企画、選定、実施
  - ② 第3次地域福祉活動計画に係る地域福祉活動推進会議の開催

## 2 自治会型デイホーム事業

(予算) 71,512 千円

(財源) 受託金収入 71,500 千円他

地区ごとに配置した専任職員が住民参加型の介護予防事業を、毎月5回以上開催します。地区社協等多くの住民や関係者の協力を得ながら内容を充実し、参加者の増加を目指します。

- (1) 自治会型デイホーム協力者研修の開催
- (2) 専任職員研修会・定例会の開催
- (3) 自治会型デイホーム利用促進事業としての講座開催
- ⑧ (4) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による介護予防教室(仮称)の全地区(全区域)での実施
- (5) 認知症サポーター養成講座の随時開催
- (6) 会計書類点検

## 3 ふれあい食事サービス事業

(予算) 3,430 千円

(財源) 会費収入 257 千円、受託金収入 3,145 千円他

ひとり暮らしの高齢者等を対象に、高齢者の健康の増進や孤独感の解消、安否確認の一環として配食や会食会を地区ごとに実施します。

- (1) 地区社協単位での配食及び会食会の実施
- (2) 給食サービスの衛生管理のため、使い捨て手袋とマスクの配付
- (3) 給食サービスのボランティアを対象に、衛生管理・高齢者向けの食事づくりにおける留意点についての研修会の開催
- (4) 地域福祉を担う人材育成

## Ⅲ ボランティアセンター事業

(予算) 7,806 千円

(財源) 会費収入 933 千円、補助金収入 672 千円、拠点区分間繰入金収入 6,200 千円他

### 1 ボランティア活動推進事業

住民がボランティア活動に興味を持ち参加できるよう、ボランティア活動の啓発、ボランティア活動者の育成・支援に努めます。

- (1) ボランティア活動に関する情報発信
  - ① ボランティア情報紙の発行 月1回
  - ② ホームページでのボランティア活動紹介
  - ③ 「ボランティア活動のしおり」の製作
  - ④ 「やさしくなる出会いがあります」の製作
- (2) 市民福祉会館福祉関係ボランティア団体の登録更新
- (3) 雪かきボランティア活動の実施

## 2 地域ぐるみ福祉教育推進事業

思いやりの心を育て、お互いを理解し認め合える心、助け合える社会へとつなげていくため、小中学校をはじめとした学校や地域の場で福祉教育を行います。そして、福祉体験学習をサポートする人材確保をするため、各種講座を開催します。

- (1) ボランティア活動推進委員会の開催 年2回
- (2) 福祉教育サポーター活動の実施 (活動計画No.3)
- (3) 福祉教育サポーター養成講座 (活動計画No.3)
- (4) 市教職員課題別研修の実施 (活動計画No.3)
- (5) 小、中、高校を対象とした福祉教育の推進
  - ① 総合的な学習の時間を実施する小・中・高等学校への支援

## 3 つながりの輪づくり推進事業

地域福祉活動を支える次世代や元気な男性シニア層が地域活動と出会う機会を提供するための講座を開催し、地域福祉活動を支える人材の発掘と育成に努めます。

- (1) お話し相手ボランティアグループスキルアップ講座と懇談会
- ⑨ (2) お話し相手ボランティア活動モデル検討会の実施
- (3) ボランティアコーディネーション研修 (市総合ボランティアセンター共催)  
(活動計画No.19)
- ⑨ (4) 高校生のボランティア体験の場づくり (活動計画No.7)
- (5) 市ボランティア連絡協議会主催行事等の支援・協力
  - ⑨① フェニックス・プラザ周辺のバリアフリーチェックの実施
  - ② ユニークダンスパーティーの協力
- ⑨ (6) 子育て支援・交流の場(ふくい市民国際交流協会共催) (活動計画No.11)
- ⑨ (7) ボランティアアカデミー「福祉コース」(市総合ボランティアセンター共催)
  - ① 高齢者福祉と地域福祉活動 (活動計画No.2)
  - ② おやじの寺子屋 (活動計画No.9)
- (8) 自治会DH特技ボランティア需給調整
- (9) ボランティア活動拠点整備 (ボランティアルーム・コピー機の設置)

## IV 障害者相談支援事業

(予算) 10,612 千円

(財源) 自立支援給付費等収入 3,015 千円、拠点区分間繰入金収入 6,932 千円他

### 1 障害者生活訓練事業

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように社会体験・料理教室の実施します。

### 2 精神障害者ボランティア団体活動支援事業

さわやかサロン(第2木・第4火曜 13:00~16:00)を開催し、精神障がい者と、そのボランティア団体の活動を支援します。

### 3 指定特定・指定障害児相談支援事業

サービス等利用計画の作成を行い、計画の実施状況の確認(モニタリング)やサービス提供事業所との連絡調整等を行います。

## V 子ども・子育て支援事業

### 1 児童館事業

(予算) 179,416 千円

(財源) 受託金収入 168,840 千円他

「地域の子どもは地域で育てる」という理念に基づいて、保護者や学校をはじめ、地域の関係団体との連携を図りながら、児童館での健全育成活動を推進していきます。多くの児童が多様な遊びや体験活動ができるように支援すると共に、安全安心な居場所作りに努めます。

#### (1) 児童館事業の推進(指定管理受託 26 児童館)

- ① 地域の諸団体、公民館等と連携した事業の取組みの強化
- ② 学校、保育園と連携した事業の取組みの強化
- ③ 中・高・大学生のボランティアの受入促進
- ④ 中学生の児童館利用の促進
- ⑤ 広報・啓発活動の推進

ア 児童館専用ホームページによる行事紹介

イ 児童館パンフレット「遊びにいいこうよみんなの児童館」の発行

ウ 児童館だよりの自治会への回覧

エ 関係機関との連携による広報啓発活動

オ 児童館事業周知啓発チラシの中学校への配布

#### ⑥ 子育てひろばの実施

ア 乳幼児とその家族を対象に 26 児童館で実施(毎週木曜 10:00~11:30)

イ 乳幼児相談の実施

ウ 子育てひろば利用推進事業の実施

#### ⑦ 児童館正副運営委員長懇談会の実施

#### ⑧ 職員研修

ア 児童館長研修

- イ 児童厚生員研修
- ウ 児童館長・厚生員共通研修
- ⑨ 相談機能体制の強化
- ⑩ 児童館施設修繕・保守点検業務の実施

(2) 移動児童館事業

もくせい児童館を拠点に、公民館・集会所等を利用して遊びを提供する移動児童館事業を行う。

(3) 「げんキッズ育成事業」の受託 2箇所

春山小学校内の「さくらじどうかん」、足羽小学校内の「あじさいじどうかん」の2館を運営し、主に乳幼児や小学生を対象とした地域の居場所づくりを行う。

2 放課後児童会事業

(予算) 167,511 千円

(財源) 受託金収入 162,399 千円他

放課後児童会では、昼間、保護者のいない小学校の留守家庭児童を対象に放課後の生活の場を提供し、遊びと生活を通して、児童の健全育成活動を行います。

また、子ども・子育て支援新制度において定められる放課後児童支援員の資格取得者を増やすと共に、指導員の研修の機会を増やし、放課後児童会に従事する職員の更なる資質向上を図ります。

⑨ (1) もくせい児童館での放課後児童会事業の実施

(2) 放課後児童の安全対策

① 不審者対応の避難訓練の実施

(3) 利用者向け「放課後児童会のしおり」の発行

(4) 気がかり児童やその保護者に対する支援の強化

専門カウンセラーの巡回訪問の実施

(5) 放課後児童支援員認定研修の受講

(6) 夏期休業中の会費値上げ

3 地域子育て支援拠点事業

(予算) 4,573 千円

(財源) 受託金収入 4,562 千円他

子育て支援室「赤とんぼ」を開設し、乳幼児とその保護者に遊び場と機会を提供して子育て家庭を支援します。

(1) 開催日 毎週月～金曜日 10:00～16:00 (10月～3月は15:30まで)

(2) 会場 清水保健センター内 子育て支援室「赤とんぼ」

## VI セーフティネット支援対策事業

### 1 日常生活自立支援事業

(予算) 18,521 千円

(財源) 受託金収入 11,721 千円、事業収入 1,446 千円、拠点区分間繰入金収入 5,354 千円

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方を対象に生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをして、安心できる暮らしを支援します。また、必要に応じて成年後見制度に適切につながります。

- (1) 福祉サービス利用援助の実施
- (2) 日常的金銭管理サービスの実施
- (3) 書類等預かりサービスの実施
- (4) 連絡会・研修会への参加

### 2 生活福祉資金貸付事業

(予算) 2,603 千円

(財源) 受託金収入 2,602 千円他

- (1) 失業者世帯や低所得世帯に対する総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等の生活福祉資金の貸付と償還指導
- (2) 関係機関との連携、連絡、調整等業務
- (3) 臨時特例つなぎ資金の資金貸付業務

## VII 共同募金配分金事業

(予算) 10,032 千円

(財源) 共同募金一般募金配分収入 10,028 千円他

福井市共同募金委員会からの助成を受けて、以下の事業を実施します。

- (1) 広報啓発事業
  - ① ボランティア情報紙の発行 月 1 回
  - ② 社協だより「まごころ」の発行と全戸配布 年 6 回
- (2) 見守り支援事業
  - ① 福祉委員活動推進事業補助金
  - ② 地域支え合いマップの作成
  - ③ 食事サービス事業の実施
  - ④ 新任福祉委員研修会の実施
- (3) 地域福祉活性化事業 (49 地区社協への助成)
- ⑧ (4) 歳末たすけあい配分事業
- (5) 緊急災害援護配分事業

## VIII 基金運営事業

地域福祉基金を活用し、「地区社協活動 啓発・ふれあい事業」を実施します。

## IX 収益事業

自主財源の確保策として収益事業を実施します。収支状況を見極め、事業の継続性を検討します。

- (1) 賃貸駐車場の運営
- (2) 自動販売機の設置運営と普及